

ごみを減らしましょう

■緑ごみの回収時間を「10月～12月」の期間限定で追加します!

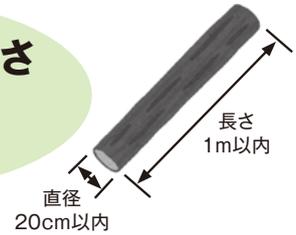


緑ごみとは

せん定した木の枝や
葉、竹、刈草

回収できる大きさ

長さ1m以内、
直径20cm以内



回収日	回収場所	回収時間
第1水曜日	自己搬入施設	9:00~12:00
第2・4土曜日	松枝公民館	8:30~9:30
	総合会館	10:30~11:30
	自己搬入施設	8:30~11:00 13:30~14:30

回収量が増える「10月～12月」の期間限定の追加です。

■出し方

- できる限り乾燥させてください。
- 回収時、梱包に使用した紐・袋・ダンボール箱などはお持ち帰りいただきます。



回収時間の短縮にご協力をお願いします。

- 紐は、麻の紐にする。
(リサイクルできるので、持ち帰るの必要がありません。)
- フレコンバッグをご利用ください。
(繰り返し使え、回収が短時間で出来ます。)
- 土のう袋は、緑ごみの回収に時間が掛かりますので、使用しないでください。



フレコンバッグ

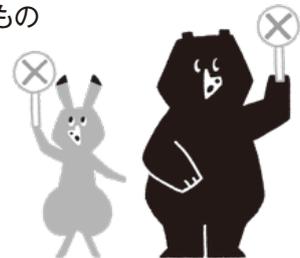


土のう袋

■回収できない緑ごみ

- 土や実、花のついたもの(土がついた落ち葉・根付きの草) ・わら ・毒性のもの
- トゲがあるもの(バラ、サボテンなど)

回収できないごみが混ざっていると、分別に時間がかかるため、混ぜないでください。
回収できない緑ごみは、土をはらって「可燃ごみ(長さ30cm、直径3cm以内)」または「粗大ごみ」で出してください。



次期ごみ処理施設の整備

羽島市福寿町平方地区に、笠松町、岐阜市、羽島市、岐南町の2市2町により、ごみ処理を共同で行う施設建設事業を令和9年4月稼働の予定で、進めています。



次期ごみ処理施設(完成予想図)

環境経済課 ☎388-1114